

全国的な麻しんの状況について

麻しんについては、現在、海外における流行が報告されており、国内においても茨城県や東京都で感染伝播事例が報告されています。また、令和5年5月12日には厚生労働省から「麻しんの国内伝播事例の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）」が発せられています。

和歌山市内の医療機関の皆様におかれましては、日ごろから感染症対策にご協力いただいているところですが、今後の発生動向にご留意いただき、以下のとおり対応をお願いします。

【医療機関の皆様をお願いしたい対応】

1. 発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、海外渡航歴や国内旅行歴、麻しんの罹患歴、予防接種歴の確認など、麻しんの可能性を考慮した診療をお願いします。
2. 麻しんを疑った場合には、特定感染症予防指針に基づき、臨床診断した時点で直ちに保健所へ情報提供いただくとともに、PCRによる行政検査を行いますのでぜひ急性期の検体採取にもご協力お願いいたします。

<確保いただきたい検体>

- ① 咽頭ぬぐい液
(専用ウイルス搬送用培地) or (滅菌スピッツ+生理食塩水1~2cc)
 - ② 血液 (EDTA 加全血 3~5cc 程度)
 - ③ 尿 (滅菌スピッツ 10~20cc 程度)
- ① ~③のうち採取可能な複数検体

連絡先

平日：和歌山市保健所 健康危機管理班 TEL (073) 488-5109
夜間・休日：和歌山市役所 警備室 TEL (073) 432-0001

和歌山市感染症情報センターでは、医療機関に向け随時感染症速報を発信しています。
URL:<http://www.kansen-wakayama.jp/blog/diary.cgi>

